

## 翠小学校エコ改修について

### 問

- 一・事業の状況は
- 二・児童・先生への環境教育は、どのようになされているのか。
- 三・地域住民全体への普及はどのような方法で行うのか。
- 四・校庭の緑化の案もあるようだが、どう取り組むのか。

### 答

上田教育長

一・エコ改修検討委員会は、昨年八月六日から、本年二月二十七日まで計四回開催し、総括として第五回検討委員会を三月中旬に開催する予定である。

二・翠小学校教師を主体として開催している環境教育検討会は、翠小学校エコ改修事業を活用して、学校の熱環境や



岡田 博助 議員

施設の使用方法などについて学び、来年度以降の環境教育へ適切に反映させるための教育プログラムを策定することを目的としている。教師自らが環境改善の重要性を理解し興味を持ち、環境教育を考える上でのイメージが形成され、

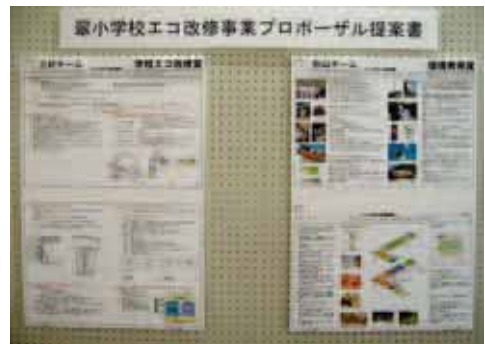
地域の特性や学校独自の教育方針と関連づけながら、授業や発表会などを進めることが可能となる。

三・環境教育検討会において、地域の方々が環境について学ぶ場を設けることにより、地域による環境教育への協力体制を整備し、学校での環境教育を継続していく下地をつくれるよう検討している。

あわせて、地域の企業や団体にも協力を仰ぎ、サポート体制を整備することで、他の地域における同様の取組に対しても自立的に機能していくものと考えている。

今回、各方面から参画していただいた六十人余りの方々の意識改革を通じて、それぞれの立場で、また、あらゆる場面で環境対策が普及していくものと期待している。

四・校庭の緑化については、学校教育現場で非常に話題になっており、補助金が出ると



市役所ロビーに掲示されたプロポーザル提案書

いうこともあり、東京都の学校は、基本的に校庭はすべて緑化するということになっている。

翠小学校の場合は、緑にも恵まれており、プロポーザル提案書でも緑化が必要なのかどうか意見が分かれている。

また、地域住民との協力による整備がなければ、なかなか維持し、快適な状態での使用は難しいが、翠小学校の運動場は、面積もそれほどなく、地域の方々が非常に協力的であるので、もう一度この件については、検討していきたいと考えている。

## 保育所入所手続について

### 問

- 一・同居していない祖父母の就業実態調査はどうして必要なのか。
- 二・少子化対策や社会情勢、今後の児童数が減少することからも考え直すべきではないか。

### 答

市民福祉部長

一・保育所は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳児、又は幼児を保育することを目的とする施設である。

児童を保育するに当たっては、伊予市保育の実施に関する条例第二条に規定されている同居の家族、その他の者の状況等について実態調査を行い、保育に欠けているかどうか確認する必要がある。児童と同居及び児童の近隣に居住する祖父母の就労等の状況を把握するため、保育に欠けていることを証する書類の提出をしていただいている。

二・保育所の設置目的に照らし合わせると、保育に欠ける要件に係る実態調査は必ず必要なもので、保育所の運営に



上灘保育所

については、児童福祉法に基づき、毎年実施される県の指導監督等での指導もあり、保育に欠ける要件については、厳格な取扱いが求められており、実態調査内容の変更については、現時点では困難であると考えている。

ただし、双海町には幼稚園がないため、今後、保育所の中に幼稚園機能を持たせる等、何らかの対応ができるかどうか、その内容について今後、検討・研究をしていきたいと考えている。